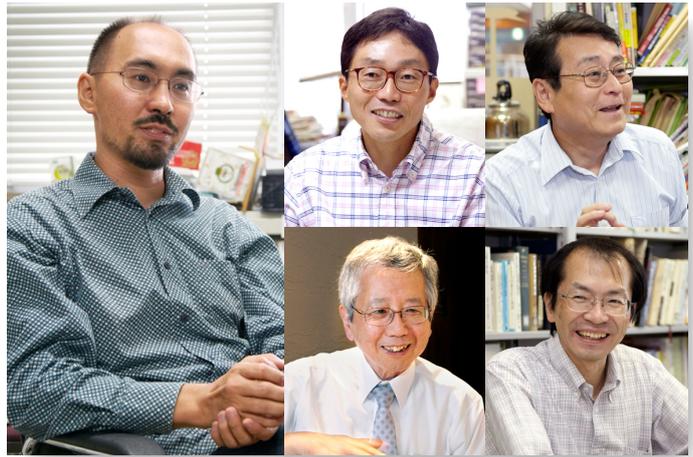




## 被害と加害を防ぐ家庭と少年のサポート・システムの構築

# 発達上の問題を正しく理解して 子どもたちを安定した生活へ導くために

発達障害\*のような先天的な問題を抱える子どもは、成長の過程でいじめや虐待を受けやすく、被害体験が非行や犯罪につながるケースも数多いといわれます。また、そうした少年たちを支援し、再犯を防ぐ社会的な仕組みも十分とはいえません。研究開発プロジェクト「被害と加害を防ぐ家庭と少年のサポート・システムの構築」では、発達障害をもつ触法少年らを中心に、その心理メカニズムなどを明らかにする調査研究を積み重ね、科学的な手法や知見をもとに、正しい理解に基づいた心理社会的サポート・プログラムの開発などを行っています。プロジェクトに取り組んでいるみなさんに、お話をうかがいました。



\*「発達障害」とは、何らかの原因によって生じる先天的な脳機能障害のことで、自閉症やアスペルガー症候群（自閉症のうちコミュニケーションに目立った障害がなく、知的障害もほとんどない）、注意欠陥多動性障害（ADHD 落ち着きがなく、衝動的な行動をとる）、学習障害（LD 全般的な知的遅れはないが、読む、書く、話すなど特定の技能に困難がある）などの総称。なお、多くの病因とさまざまな病態を持つ広汎な症候群の場合は広汎性発達障害、知的障害のない自閉症は、高機能広汎性発達障害ともいう。

### プロジェクトの概要

発達障害などの生物学的な脆弱性をもつ少年たちの被害体験や家族背景などが非行や犯罪にどのように結びついているのかを実態調査に基づいて解明するとともに、心理的・社会的介入や支援の効果を検証しながら、発達障害のある少年の犯罪および再犯を防ぎ、地域での安定した生活を可能にするための治療教育的なプログラムの開発をめざしています。さらに、プログラム開発から得られた知見を、保護司などの関係者に理解してもらい、少年の更生に向けた、よりよい取り組みを実現するための

地域サポート・システムを構築することも目的としています。

- 研究期間：平成 21 年～平成 24 年
- 実施体制：
  - サポート受け皿開発グループ（プロジェクト代表者 辻井正次 他）
  - 医療機関調査・医療ケアシステム開発グループ（代表者 杉山登志郎 他）
  - 触法少年調査・介入分析グループ（代表者 堀尾良弘 他）
  - コミュニティサポートシステム開発グループ（代表者 笹竹英穂 他）
  - 介入効果解析グループ（代表者 村上 隆 他）



辻井正次（つじ・まさつぐ）

名古屋大学大学院教育学研究科博士後期課程満期退学。1992 年より聖徳学園岐阜教育大学（現・岐阜聖徳学園大学教育学部）専任講師、助教授を経て、2000 年より中京大学現代社会学部助教授、2006 年より教授。また、2002 年より NPO 法人アスペ・エルデの会 CEO、2003 年より NPO 法人日本ドルフィンセラピー協会副理事長を務める。

## 関係する機関や人々が共有できるプログラムをつくる ことが重要な課題

### プロジェクト代表者・サポート受け皿開発グループ代表：辻井正次

中京大学現代社会学部 教授 / 浜松医科大学子どもこころの発達研究センター 客員教授

学生時代は、臨床心理学のなかでも主に幼児、児童、青年期の心理臨床トレーニングを受けました。現在の専攻分野は、発達臨床心理学、発達精神病理学ですが、特に自閉症スペクトラム（広汎性発達障害）に関する研究を続けています。さらに、スクール・カウンセラーとして、問題を抱えた子どもたちや家族を改善する方策を考えたり、幼児段階から思春期までの子どもたちを支援しながら、連続して詳しく診ていく仕組みづくりなども、並行して行っています。

## ●被害や加害のリスクは誰も同じではない

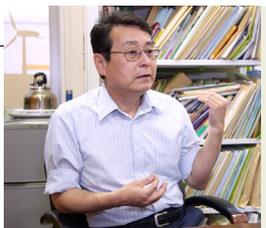
「犯罪からの子どもの安全」ということからすると、もちろん子どもが犯罪にあわないための環境整備や教育的な取り組みは大事ですが、犯罪予防という観点から、加害の側の人たち、特に少年の犯罪や再犯をどのように防止していくかも非常に重要だと考えています。さらに、どの子どもにも同じように被害や加害のリスクがあるかという点、どうもそうではないことが、さまざまな国際的な研究からも見えてきます。ある種の脆弱性を持った子どもたち、つまり、ほかの子どもたちより多く手をかけてあげたり、配慮しなければいけない子どもたちがいることが分かってきたのです。しかし、そうした子どもたちの実態は、まだ明らかにされていませんし、どのようにして被害や加害を防げばよいのかもよく分かっていません。こうした経緯から、私たちは今回の研究開発プロジェクトを申請させていただいたわけです。

今回のプロジェクトの重要なキーワードが「発達障害」です。チームとしては、発達障害の方たち、さらに実際に触法行為を犯して少年鑑別所や少年院に入った方たちを対象に、どこに介入していくかを特定しながら実際調査や研究を進めていこうとしています。そうすることで、発達障害、言い換えればもともと持っている脆弱性という観点から、実際にどのような特徴があるかを明らかにすることができると考えています。

## ●新しいネットワークづくりが重要

研究開発を進めるなかで実感しているのは、分かっていないことが、実にたくさんあるということです。さまざまな取り組みのための基礎的な資料が、まだまだ欠けています。また、法務省、警察関係といった私たちが関わる領域は、ハードルが高いといえますが、その仕組み上、さまざまな制約があります。各所にご挨拶にうかがい、関係づくりから始めて、ご理解を得ながら進めていくわけですが、これが非常にたいへんです。カウンセリングのような介入が提供される仕組みも十分に整っていません。ひとりの子どもをどう理解して、どのように支援していくか、トータルなビジョンをもち得る状況にないということがよく分かりました。こうした現状を変えながら、関係する機関や人々が共有できる知識やスキルを集約したプログラムをつくり上げることが、今回のミッションの非常に重要な課題だと思っています。そして、関係機関や人々との新しいネットワークを提案し、しっかりと築きながら進めることが大事だと考えています。そのためにも、共通のツールとなるプログラムが必要です。そうしたツールを一緒に使っていくことで、ネットワークはより効果的に機能しますからね。

一方、平成22年度に入って、発達障害少年の被害・加害予防のためのプログラムの開発、実施をめざした、被害と加害を防ぐ家族と少年のための相談窓口を開設しました。現在までは比較的クローズドでやってきましたが、これからは毎月1回、公開相談日をつくって、もう少しオープンな形も並行して進めようとしています。その上で、より多くの事例を集め、実際の介入と調査研究を連動させていくのが、今後の道筋です。こうした取り組みによって、この分野の研究開発のプラットフォームをつくるのが、私たちのプロジェクトの役割だと思います。



杉山登志郎 (すぎやま・としろ)

久留米大学医学部卒業。専門領域は児童青年精神医学。医学博士。1995年より静岡大学教育学部教授、2001年よりあいち小児保健医療総合センター保健センター長兼心療科部長。(2004～08年、金沢大学医学部客員教授)、2010年より現職。

## 発達障害と子ども虐待が“掛け算”となって触法につながる

### 医療機関調査・医療ケアシステム開発グループ代表：杉山登志郎

浜松医科大学児童青年期精神医学講座 特任教授

私は児童精神科医であり、発達障害の専門家という立場で、臨床サイドのセクションで今回のプロジェクトに参加しています。代表の辻井氏とは、学習障害児の研究プロジェクトから出発したNPO法人「アスペ・エルデの会」（「アスペ」はアスペルガー症候群から、「エルデ」はLD〔学習障害〕からとった名称）を一緒に立ち上げたりと、以前から縁があります。

2000年5月、愛知県豊川市で主婦が高校生に刺殺されるという「豊川事件」が起きました。この高校生がアスペルガー症候群という障害をもっていたことが報道されて、発達障害への誤解を含め、いろいろな意味で問題になった事件でした。あのとき、私は付添人のアドバイザーを頼まれ、ほかにもいくつかの事件に関連して、アドバイスなどを求められるようになり、発達障害と触法に関するさまざまなケースについて深く知ることになりました。そして、被害や加害を防止するためにも、この領域に関して、もっときちんとした医学的な対応が必要であることを強く感じていました。そんな経緯もあって、このプロジェクトに参画することにしました。

## ●発達障害ではなく「発達でこぼこ」

これまでに、医療機関を受診した発達障害をもつ児童青年のうち、触法行為を犯した方とそうでない方との違いを、成育歴や家庭環境などの観点から検討して触法行為発生のリスクファクターを同定する調査研究を行い、現在、その結果をまとめているところですが、特に注目しているのが「虐待」です。

私が勤務していました、あいち小児保健医療総合センターには、恐らく日本で唯一の子ども虐待の専門外来（心療科）があり、入院治療も行っていますが、被虐待児の割合がとて多いのです。発達障害と子ども虐待は、しばしば両方の“掛け算”になって、さまざまな問題を引き起こします。しかし、不思議なことに、同センターが発達障害と子ども虐待の密接な絡み合いを指摘するまで、ほとんど誰も指摘していませんでした。

子どもの虐待は、触法行為にもつながっています。その道筋が、これまでの私たちの調査からもはっきりと見えています。大きな要因は、高機能広汎性発達障害の診断の遅れです。知的にも低くなく、一見普通に見えるため、誤った対応を受けてしまうことがあります。虐待もそのひとつで、その迫害体験がトラウマになり、対人関係が歪んでしまい、触法につながることもあると思われます。しかし、年齢的に早いうちにきちんと診断されたグループでは、虐待のリスクが低くなり、触法のリスクも下がるのではないかと考えています。

こうした結果から強く感じるのは、やはり専門医の不足です。また、日本の司法は、非常に優れた成果を挙げていて、世界的にも日本が誇るべきもののひとつだと思っていますが、発達障害についての視点はまだ十分とはいえません。発達障害児者の虐待の衝撃、トラウマの衝撃というものが、きちんと受けとめられていないように思います。

虐待の影響、つまり後生的な因子について考えると、発達障害は固定的なものでなく、いろいろなプラスアルファの要因で適応障害をつくったり、つくらなったりすることが見えてきます。私は最近、発達障害といわずに、「発達でこぼこ」と呼ぶようにしています（笑）。認知にさまざまな山と谷があるわけです。できるだけ早期に診断し、家族や社会がそのプラスの部分を伸ばす、それが大事なのだと思います。



堀尾良弘（ほりお・よしひろ）

岡山大学大学院（心理学専攻）修了。臨床心理士。大学院研究生を経て、1987年より法務省所管の少年鑑別所に心理専門職として勤務。愛知県立女子短期大学非常勤講師を経て、2000年より愛知県立大学専任講師、現在は同大学教育福祉学部准教授。

## 非行少年の被害体験と加害性を明らかにすることをめざす

### 触法少年調査・介入分析グループ代表：堀尾良弘

愛知県立大学教育福祉学部 准教授

私の専門は、臨床心理学と犯罪心理学で、これらの合同領域に関して研究しています。今回のプロジェクトでは、主に非行に走った少年たち、つまり加害者側にスポットを当てた調査研究を担当しています。彼らは加害者ではありますが、一方で加害行為をする前の段階で、実は被害を受けているケースが多いことが、非行の臨床に関わる専門家たちの共通認識となっています。しかし、それは多くの場合、少年たちと向き合うなかからの経験則に基づくもので、科学的な証拠を集めた研究は少ないことが、事前のリサーチで明らかになっています。それならば、私たちのグループで取り組んでみようというわけです。

### ●調査の実施は、まず重い扉を開くことから

被害も加害も防ごうというのが、今回のプロジェクトの重要なテーマです。そのためには、被害を受けた少年が加害者となり、再犯を繰り返すことで新たな被害者が生まれるといった悪循環を断ち切ることが大切です。そこで私たちのグループでは、非行少年の被害体験と加害性を明らかにするために、その心理特性に注目しながら、実際に非行を犯した少年たちを対象とした調査研究を行っています。具体的には、今までの自分の被害体験を振り返ってもらったり、実際に加害を犯したときにどういった心情だったかなどを、質問紙を用いて調査し、詳しい分析を行っています。

最も苦労するのは、十分な調査対象者を確保することです。なにしろ、街で声をかけて探すわけにもいきませんからね（笑）。現実には私たちが対象としているのは、すでに非行を犯して、法的な拘禁のもとに置かれた、いわゆる少年鑑別所・少年院などの矯正施設にいる少年たちです。しかし、個人情報保護法の施行以降、個人データを入手するのが非常に難しくなっています。一応、法律上は、調査や研究に関する例外規定はありますが、管轄の法務省では個人情報の管理が徹底していて、データを安易に外部に出すことはありません。したがって、法務省内の公になっていないデータを外部の研究者が取り扱うのは、非常に難しいのが実情です。外部の大学研究者とデータを共有して共同研究をするためには、法務省内でのさまざまな手続きが必要になります。実際には、個人的なネットワークを活用して、少しずつ扉を開いていくということになります。実は、私は大学に勤める前に、法務省の職員をしていました。そこで、当時の上司や同僚を通じて、担当者の方との共同研究を進めていけるよう申し込むのです。もちろん、すぐに受け入れてもらえない場合もありますが、法務省の心理技官には実務研究者としてこのような研究テーマに関心を持っている技官もいます。そのような技官の人たちと何度も打ち合わせをして、技官からも職場の上司の了解を得てもらいます。こちらからもいろいろと説明にうかがい、とにかく誠意をもって対応し、このプロジェクトがいかに国民のため、世の中のためになるか、また、個人情報の取り扱いにもしっかりと配慮している点などをアピールして理解してもらいながら、信頼関係をもとにお互いの協力関係を構築していくというわけです。

## ●心理特性と非行性とのつながりが見えてきた

調査はまだ十分ではありませんが、すでいくつか非常に重要な成果が得られています。例えば、犯罪被害などの被害経験が、心理特性に影響を与えていて、そうした心理特性の歪みから非行性が説明できるという道筋がある程度明らかになってきました。これは画期的な成果といってもよいと思います。なかでも、学校・地域でいじめや犯罪被害を受けるなど、日常生活での被害経験が彼らの心理特性に影響を与え、非行性にも影響しているというルートが、統計学的にも有意な結果を示していることが分かりました。これも新しい知見だと思います。今後は、さらなる調査を通して原因分析を進めるとともに、被害、加害を防ぐ手だてを考えるにあたって、どの部分をどのように改善すればよいのかを明らかにしていくことも、ひとつのテーマであると考えています。また、発達障害についての観点を加えると、さらに問題は複雑化していきます。そこをどのように整理し推論していくか、これも大きな課題です。現在、触法児童・非行少年たちへの援助、教育は児童自立支援施設や少年院などで行われていますが、いわゆる発達障害をもつ触法児童・非行少年に対する処遇は、まだまだ検討課題が多くあります。最近、ようやくこの問題が、関係機関でも注目されるようになってきました。できれば、互いに得ている知見を共有しながら、このプロジェクトで得られた成果が提言できるようになり、役に立つことができればよいと思います。



笹竹英穂 (ささたけ・ひでほ)

名古屋大学大学院発達科学研究科後期課程単位取得退学。心理学博士。臨床心理士。家庭裁判所調査官として14年間勤務し、現在は至学館大学(旧・中京女子大学)健康科学部教授。2007年には、名古屋テレビ情報番組のレギュラーコメンテーターも務める。

## 保護司へ向けた研修プログラムの開発に取り組む

### コミュニティサポートシステム開発グループ代表：笹竹英穂

至学館大学健康科学部 教授

私の専門は、主に犯罪心理学です。なかでも、非行少年と家族がいちばんのテーマです。少年が非行にいたるまでの間に、家族がどのように関与していたか、あるいは非行少年の立ち直りに家族がどのように関与するかといったことを研究しています。スクール・カウンセラーもやっていますが、この仕事では、もう発達障害は避けて通れません。発達障害児は、どうしてもいじめ被害のような人間関係のトラブルに巻き込まれやすいのです。学校現場で問題を抱えた発達障害の子どもたちを見ていると、このままでは長い人生の中で被害を受けることが多いかもしれない、場合によっては社会不適応や、反社会的な行為に走ったりすることがあるかもしれないと感じさせる子どもが少なからずいます。

## ●加害者をつくらないためのプロジェクトに

以前は、家庭裁判所の調査官をしておりまして、そうした現場経験があるということで、このプロジェクトに声がかかったのかなと思っています。実際に、その経験が生かせればよいと考えています。

ところで、非行や犯罪を見ていくとき、一般には被害者、加害者というとらえ方をしますよね。しかし、私は、被害者、加害者というとらえ方では問題は解決しないと考えています。現場にいると身をもって分かります。悪者探しではだめなのです。例えば、非行少年や犯罪者に話を聞くと、非常に悲惨な人生を送ってきた方が数多くいることが分かります。もし世間からの冷たい仕打ちが少年を非行や犯罪に走らせたのだとしたら、それを未然に防ぐ何かしらの方法もあったのではないかと、そんな気持ちになることもあります。今回のプロジェクトも、発達障害と被害、加害の関係性を明らかにするだけでなく、加害者をつくらないようにするにはどうしたらよいのかということを含めて取り組んでいかないと、意味のあるものにならないと考えています。

## ●研修会を実施して、大きな手ごたえを実感

今回のプロジェクトにおいて、私たちが担当しているのは、保護司さんたちを対象とした研修の実施です。保護司は、非行や罪を犯した方が保護観察を受けるときに、保護観察官とともに社会復帰の手助けをするのが主な仕事です。非常勤の国家公務員で、全国に約5万人います。海外からは、素晴らしい制度だとよくいわれます。実際、貴重な存在ですし、ご自分の生きてこられた人生の信念をもって、非行や罪を犯した人たちを更生させようという、熱意あふれる素晴らしい方々が数多くおられます。ただ、全ての方たちが、発達障害について専門的な知識やスキルを持っているわけではありません。その場合、もしかすると、社会復帰を願うつもりが、反対に発達障害をもつ少年の被害感をさらに深めてしまうことがおきってしまうかもしれません。

そこで、私たちは保護司さんたちへの研修プログラムの内容を検討し、研修会などの実施の実現へ向けた取り組みを行っています。保護司さんが会うのは非行や罪を犯した少年たち、言い換えれば社会に適応しきれない少年たちです。保護司さんは、どのように社会適応していくかを教える立場です。そのためには、発達障害の知識や発達障害支援のノウハウが不可欠だと考えています。ところが、これまでこうした研修会はほとんど行われていませんでした。そこで、私たちがこの課題に取り組んでいくというわけです。ご苦労されているみなさんに、ぜひ発達障害について理解していただき、仕事に役立てていただきたいの

です。先日、実際に研修会を開催したところ、保護司さんのなかに、こうした研修を求めている方が数多くおられることが分かりました。会場でのアンケートには、「もっと知りたい」「こうした研修会をどんどん開いてほしい」といった声もあり、大きな手ごたえを感じることができました。

今後は、こちらから一方的に知識やスキルを押しつけることにならないように、いかに相手のニーズに即した研修を行うか、もっと考えていかななくてはいけないと思っています。



村上 隆 (むらかみ たかし)

東京教育大学大学院教育学研究科博士課程中退。心理学博士(筑波大学)。1975年より名古屋大学教育学部に勤務し、心理学における計量的方法について研究。同大学大学院教育発達科学研究科教授を経て、2006年より現職、社会学研究科長。

## 大規模なデータからプロジェクト全体の土台が見えてくる

### 介入効果解析グループ代表：村上 隆

中京大学現代社会学部 教授

ずっと教育心理学を続けてきて、少し前には「高校中退に関する生徒の意識」といった研究などを行ってきました。私自身の専門は、統計学を心理学研究に応用する計量心理学です。最近は、性格や身体的なものも含めて、人間のさまざまな個人差を量的に測定する方法論や、その応用を中心に研究を進めています。今回のプロジェクトでは、発達障害をもつ子どもたちへの支援プログラムの介入の効果を統計的に理解し、検討するためのデータベース構築を担当するというので、個人差を測ることに取り組んでいる私のこれまでの経験が役立つのではと思っています。

### ●計量的手法で支援の具体的な効果をとらえる

今のところ、既存の定型発達の子どものたちに関する縦断研究データベースを、触法少年のケースと比較するかたちで検討できるよう、データベースの加工を行うとともに、今後の触法少年への介入や支援の効果の検討に必要な変数や分析手法に関する検討を行っています。

発達障害をもつ子どもたちに適切な介入や支援を行うことによって、社会適応を促すためのプログラムを開発していくには、一方で、大規模な調査を実施し、大量のデータを分析することで見えてくる成果が非常に重要だと考えています。もちろん、ただ単に大量のデータを集めるだけでは意味がありません。まずは問題の全体を理解し、調査から何を読み取るかを明確にしておく、そこが大切です。計量的な手法を、いかに効果的に活用していくかが問われるわけです。その上で、サポート・プログラムなどの具体的な対処法によって得られた効果を、より多くの人々に理解してもらい、少しずつ問題解決に向かっていくという道筋なのだと思います。

ひとりの人間について詳しく追及していくことはもちろん大事ですが、大量のデータから見えてくることも大事です。両者が補い合ってこそ、より大きな成果が得られるはずですが。私が担当するのは、後者ですが、最大限の成果を得るためにも、もう一方の取り組みについて、しっかりと情報を得ておきたいと思っています。

私のところへ本格的にデータが集まってくるまでには、もう少し時間がかかりそうです。重要な取り組みはこれからで、今はまだいろいろと策を練っているところ、つまり準備段階といえるかもしれません。しかし、だからこそ、できる限りほかのグループの成果や活動の進展に目を向け、話し合いをもちながら、自分の理解を少しでも深めておきたいと考えています。特に現場に近い方々の具体的な話を、たくさん頭のなかに詰め込んでおきたい。そうすることで、プロジェクト全体で共有される認識が、しっかりとデータによって裏付けられるというところにもっていきたく願っていますし、データがもつ発見的な機能も発揮できるのだと思います。

このプロジェクトは、加害の防止にも重点が置かれていると思いますが、まさに今日の被害者は、明日の加害者であり、被害をなくすことが加害を防ぐことにほかなりません。こうしたことも十分に考えながら、子どもたちの人間関係、社会関係をひもといっていくことがとても大切だと思っています。

**取材を終えて** 発達障害は、障害が軽症であれば一般的な個人差との境界が明確でないといった特性があることから、家庭や社会で発達障害に気づかなかつたり、早い段階で適切な配慮や支援が受けられないこともあるという。そのために被害を受けることがあり、また非行や犯罪にも、そうした被害体験が大きく関係している実態が、研究開発を通してはっきりと浮かび上がっていることを強く感じた。さまざまな制約から、実態調査も難しいのが実情のようだが、プロジェクトに取り組むみなさんの地道な努力の積み重ねにより、関係機関の理解と協力が得られる環境が整いつつあるという。さらなる連携の進展によって、より効果的なサポート・プログラムの構築がなされることに期待したい。